

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団  
2021年度臨時理事会議事録

当財団定款第48条第1項に基づき次のとおり、議事録を作成する。

1. 開催日時	2021年6月26日 水曜日 17:30-19:00				
2. 会場	財団事務所（熊本県商工会館内）				
3 出席者	職	氏名	出席確認欄		同乗確認欄
	代表理事	成尾雅貴	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	西原明優	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	原 育美	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	林 信吾	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	藤田可奈子	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	明石祥子	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	倉田哲也	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	山口久臣	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	徳永伸介	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
	監事	福井雄一郎	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席	
監事	矢田智之	出席	・ WEB 出席 ・ 欠席		
4. 議題					
第1号議案 21・22年度役職の決定について					
第2号議案 執行役員会運営規則の改正について					
第3号議案 47コロナ基金助成金（寄付金）の扱いに関して					
5. 配布資料					
・ 2021年臨時理事会議案書					
・ 一般財団法人くまもとSDGs推進財団執行役員会運営規則					

6. 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

定款第45条では、「理事会は、理事の過半数の出席がなければ開催することができない。」とあるが、今回の臨時理事会は、WEBを含め理事9名のうち8名が出席をしていることから、定足数を満たし成立することを確認した。

(2) 開会

代表理事成尾雅貴が開会を宣言した。

(3) 議事及び議事録署名について

定款第44条の規定に基づき議長は代表理事が務める。  
議事録署名人はまた定款第48条の規定に基づき、代表理事及び監事とし、議案の審議に移った。

## ○審議事項

### 第1号議案 21・22年度役職の決定について

議案書1に基づき、成尾代表理事より役職者を決定したいとの提案があり、代表理事については、理事多数の意見により成尾氏が再任することを決定した。

山口理事よりその他の役職については、理事相互に話し合いを行い、8月下旬を目途に新体制を決定してはどうかとの提案があった。

福井監事より、定款第30条第4項では、副理事長及び専務理事は、「選定することができる」とあり、選定しない選択もある旨助言がなされた。

林理事より、自身が専務理事の職を担うことが難しく、今後は理事の一員として事業を複数立ち上げ、財団の財務基盤を充実させることに取り組みたいと考えていること、また現状財団にとっては、実務を切り盛りする事務局長が必要だと考えられること、成尾代表理事には代表がやりやすい体制案を提案してもらいたいとの意見が出た。

協議の結果、8月下旬を目途に理事会を開催し新体制案を決定すること、それまでは旧体制で進めることが全員賛成にて可決承認された。

尚、次の理事会までは、執行役員会に代え、理事による推進会議を定期的に行うことが合意された。(7月7日(水)、21日(水) 17時～

※8月23日(月) 臨時理事会(その後財団2周年の会合を開催予定)

また、各理事が事業実施責任者になることに関連し、成尾代表理事より、各事業実施責任者にそれぞれの事業の収支予算書を作成することが要請された。

### 第2号議案 執行役員会運営規則の改定について

議案書2に基づき、成尾代表理事より提案が行われた。

福井監事より、「執行役員会は、構成員の3分の2以上の出席…」とあるが、これは2分の1でも構わず、実態に定款等を合わせる方が良いのではないかと意見が出る。

また執行役員の考え方について、現在は5名であるが、事業実施責任者(理事)を含めるかどうか、またその場合の運営方法について協議を行うが結論に至らなかった。

この議案については、成尾代表理事より、新体制とも関連することから、8月までの継続協議とすることが提案され、全員賛成にて了承された。

### 第3号議案 47 コロナ基金 助成金（寄付金）の扱いに関して

議案書3に基づき林専務理事より説明が行われた。

成尾代表理事より、現在の財団の「いのちを守る基金」の要綱を再確認したが、この要綱で対応するには無理があり、業務を受託する場合は新しく要項から作る必要があるのではないか、受託する場合は助成先案をどのように選定するかについて他県の情報収集を行うべきとの意見があった。

協議の結果、財団として②医療機関向け枠5,000千円の業務のみを受託し、林専務理事が事業実施責任者となり、要綱を急ぎ作成することで了承された。

議事録署名

定款第48条第2項に基づき、出席者代表理事及び監事が、記名押印する。

署名欄 代表理事

監 事

監 事

以上